記者発表資料

News Release

市政記者各位

令和３年９月 13 日
福岡市経済観光文化局
感染症対応シティ促進事業担当

感染症対応シティ促進事業

飲食店や理美容など市民が利用する店舗等が取り組む感染症対策強化について、
＜第２期＞の支援金申請受付を開始します！

換気設備工事、空気清浄機購入、モバイルオーダーシステムなどのデジタル対応ツール導入など様々な感染症対策の強化に活用いただける、感染症対応シティ促進事業を再実施します。

１．申請受付期間

令和３年９月 13 日（月）～11 月 12 日（金）

２．申請方法

（１）オンライン申請：専用サイトにアクセスし、申請ください。

https://fukuoka-kansenshotaioucity.jp/phase2.php

（２）郵送申請：必要書類を下記宛に、郵送ください。

〒812-0011　福岡市博多区博多駅前 3-2-1 日本生命博多駅前ビル 12 階
感染症対応シティ促進事業＜第２期＞申請事務センター
TEL：092-600-1242　受付時間：９時～18 時（土日祝日除く）

※募集要項・申請様式等は、上記専用サイトで公開いたします。

本事業における対象事業者と支援内容

１．対象事業者　福岡市内に来店型の施設・店舗等を有する中小企業・小規模事業者等

前回（令和３年３月 10 日～6 月 30 日）、交付決定を受けた方は申請できません。

２．支援内容（補助率３分の２　支援額:上限 60 万円（うち物品・サービス経費は上限 20 万円））

区　分	主　な　対　象　例
工事経費	換気機能を搭載したエアコン、自動水栓、非接触センサー付きトイレ、 三密を避けることを目的としたレイアウト変更、テイクアウト専用カウンター　など
物品・サービス導入経費	空気清浄機（HEPA フィルタによるもの等）、換気に資するサーキュレーター、 サーモカメラ、デジタル対応ツール（モバイルオーダーシステム等）　など ※マスクや消毒液、予備品等の消耗品費は対象外

【取材に関するお問い合わせ先】
福岡市経済観光文化局クルーズ課　担当：小柳　電話：092-711-4376（内線 2518）